# テーマ1:安心して子どもを産み、育てられる社会の実現

急速な少子化が進行する一方、子育てに対するニーズが多様化する中で、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、成長できる環境の整備に努める。

男女を問わず子育てに参画し、女性も社会の中で大きな役割を担える社会の 実現を目指した子育て支援の充実を図るため、地域・企業・行政が一体となっ て取り組みを進める。

# 現状と課題

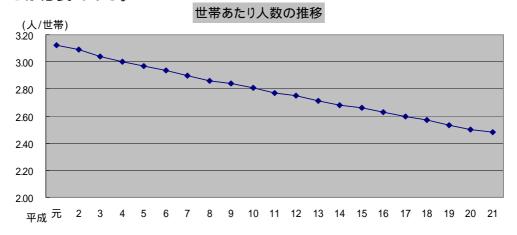
全国的な少子化が進行する中で、本市における合計特殊出生率は 1.36(平成 19年度)と、全国平均 1.34 をやや上回るものの、今後の人口動態を見ると 2005年には 15.1%であった年少人口(14歳以下)が、2035年には 11.3%になると予想されている。

一方、女性の就業率は 47.9% (平成 17年)と、およそ 2人に 1人が仕事を持つ中で、子育てに対するニーズは多様化しており、市政アンケートにおいても「保育サービスの充実」は、市民から特に求められている施策として期待度が高くなっている。また、男女を問わず仕事と子育てが両立できる環境を創出することも必要で、このことは今後、超高齢社会となる中での仕事と介護の両立などにもつながる重要な課題である。

また、1世帯あたりの人数の推移を見ると、平成元年の3.12 から平成21年には2.48と急速な核家族化が進行しているほか、離婚や未婚の母の増加によるひとり親家庭も増加している。加えて、地域の連帯感が希薄化している現状においては、育児が孤立する可能性が高く、子育てへの負担や不安を感じている保護者に対して適切なアドバイスができる体制も必要である。そのため、現在保健・福祉・教育の分野でそれぞれに設けられている子育てに関する相談窓口については、お互いの連携体制をさらに強化することが必要である。

特に、障害のある子どもの成長と自立への支援や虐待の防止など、何らかの 支援が必要な子育て家庭に対しては、相談体制のほか、適切に支援をしていけ る体制の整備が求められている。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ成長していけるよう、また、子育て中の保護者のさまざまな不安や悩みを着実に軽減していける仕組みづくりを行うことが必要である。



### リーディングプロジェクト

## (保育サービスの充実)

通常保育のほか、延長保育、休日保育、病児保育などの保育サービスについて、官民の役割分担も含めた検討を行い、保護者のニーズに対応した保育メニューを提供するとともに、認可外保育所に対する支援や企業内での保育所設置にかかる支援(財団等の補助メニューの紹介や斡旋など)など、保育を必要とする児童が適切に保育サービスを受けることができるよう、さまざまな場面におけるサービスの充実に努める。

### (学童保育サービスの向上)

放課後の児童の居場所づくりとしての学童保育について、各所の特色ある運営方針を活かした保育内容の充実を促進すると共に、未設置の校区での設置や大規模化する保育所の適正規模化を図るため、遊休化する公共施設や民間施設の活用も視野に入れた支援について検討を行う。

#### (働く保護者への社会環境の整備)

男女がともに仕事と生活のバランスのとれた生き方が選択できる社会となるよう、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を普及啓発するとともに、企業への働きかけとして、育児休業制度などについて男女を問わず活用できる環境づくりを促進する。

また、社会全体で子どもを育てるという観点から、地域で子どもの育ちを支援し、見守ることのできる環境づくりを進める。

さらに、父親がより積極的に子育てに参画できる社会を実現するため、各種研修事業等を積極的に展開するとともに、学校や市民活動団体などと連携し、 父親の子育て参画企画を充実させる。

#### (相談体制の充実)

子育ての不安についてワンストップで相談対応できるようなシステムを確立するとともに、子育て情報を一元的に発信できる拠点づくりを行う。さらに、子育てに関する施策を総合的に企画・立案する機能を充実することで、例えばひとり親家庭に対する支援や発達障害、虐待など、何らかの特別な支援が必要な家庭に対し、保健・福祉・教育の分野が連携して、発生予防から子どもの自立に至るまで、各段階における支援を継続的に実施する体制を確立する。